

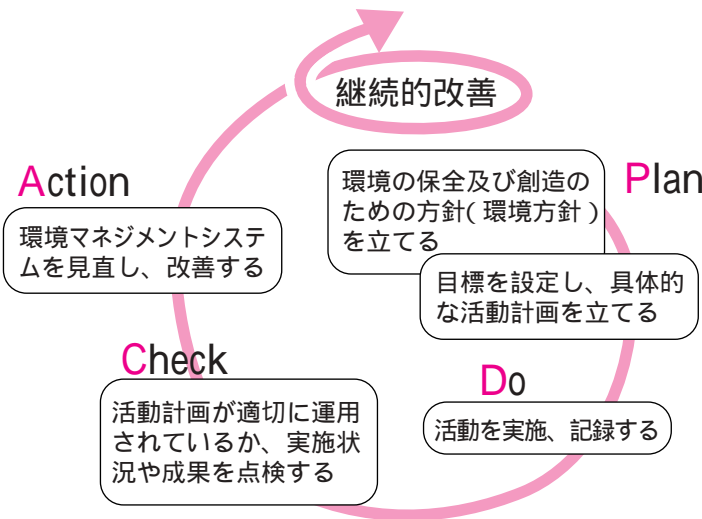
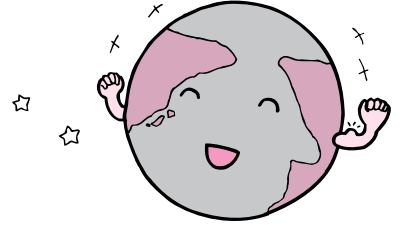
環境に優しいまち・富士市

アイエスオー

ISO14001

富士市役所環境方針を策定しました

皆さんは、「ISO14001」という言葉を知っていますか？
今回は、現在、市が進めているISO14001の認証取得に向けた取り組みと、2月1日に策定した「富士市役所環境方針」について紹介します。



ISO14001とは？
ISO14001とは、非政府組織(NGO)である国際標準化機構(ISO)が制定した、環境マネジメントシステムの国際規格です。
企業、自治体などの組織が、事業活動の中で、環境に与える影響を継続的に改善していくための仕組みのことです。
次のような「PDCAサイクル」を繰り返しながら、継続的な改善を図っていきます。

基本理念

富士市役所環境方針

私たちのまち富士市は、雄大な富士山と駿河湾に抱かれ、温暖な気候と豊富な地下水や森林資源をはじめとする「富士山の恵み」に育まれ、古くから紙のまちとして発展してきました。しかし、二十世紀後半、産業の飛躍的発展の過程において、多くの環境問題を誘発する結果となりました。

近年私たちは、日常生活や事業活動において、利便性や豊かさを追求するあまり、多くの資源とエネルギーを消費し、地域環境もとより地球環境にも大きな負荷を与えています。私たちは、このことを深く認識し、現在の生活様式や社会経済活動を見直し、環境に配慮した新たな地域社会を構築しなければなりません。

このため、富士市役所は、行政の実施主体として、また、市内の一事業者として、過去の世代から受け継いだ「富士山の恵み」を中心とする良好な環境を、守り育て、将来の世代に継承していくための取り組みをより効果的・継続的に進めるため、環境マネジメントシステムを構築・運用し、本市の掲げる環境像「富士山の恵みを、みんなで守り、育て、ともに生きるまち」の実現をめざします。

基本方針

- 1 環境の保全及び創造に関する取り組みを推進します。
市民・事業者との協働のもと、「富士山の恵みを、みんなで守り、育て、ともに生きるまち」の実現に向け、富士市環境基本計画に掲げた取り組みを推進します。
- 2 環境への負荷の低減に取り組みます。
富士市地球温暖化防止対策実行計画に基づき、事務事業における環境への負荷を低減し、地球温暖化対策を推進します。特に、以下の項目について重点的に取り組みます。

環境に優しい取り組み

市では、平成十三年度に「富士市環境基本計画」及び「富士市地球温暖化防止対策実行計画」を策定しました。これに基づき、環境の保全・創造のほか、市の仕事や公共事業を行う際に、環境に与える影響を極力少なくするよう取り組んできました。これらを、より一層徹底するため、市役所の本庁舎、消防防災庁舎、水道庁舎では、ISO14001の認証取得に向けた取り組みを進めています。

例えば：



電気使用量の削減
市役所に訪れる市民の皆さんに迷惑がかけられない範囲で、昼休みなどに消灯を実施しています。

コピー用紙などの削減
両面コピーや、裏面を利用するなど、紙の使用量の削減に取り組んでいます。



グリーン購入の実施

コピー用紙や広報紙などは再生紙を使用。その他の事務用品もエコマークなどがついた商品を購入しています。

富士市役所環境方針

市が、環境問題に対してどのような取り組みでいくかについて、市長の理念・方針を定めたものが、「富士市役所環境方針」です（全文は下記参照）。環境活動についての目標設定や実際の活動は、すべてこの環境方針に基づいて行います。

環境方針は、職員への周知はもとより、市民や事業者の皆さんにも広く知っていただくため、庁舎内のみならずさまざまな場所に掲示をしています。また、環境政策課ホームページにも掲載しています。

ISO14001取得に向けた今後の取り組み

現在、環境方針に基づき、環境の保全・創造と、環境に与える影響を減らすための目標や活動計画を策定しています。

四月からは、活動計画に基づき、目標の達成に向けて全職員が環境活動に取り組みます。

内部監査を経て環境マネジメントシステムを見直し、審査登録機関による適合審査を受審し、平成十七年度中のISO14001認証取得を目指します。

問い合わせ

環境政策課

☎ 五五二一九〇一 FAX 五二一〇五二二

E ka-kankyouseisaku@city.fuji.shizuoka.jp

HP http://fujishi.jp/cityhall/kankyo-b/k_seisaku/

- (1) 省資源・省エネルギーの推進
- (2) 廃棄物の減量とリサイクルの推進
- (3) グリーン購入の推進

3 環境に配慮した公共工事を実施します。

公共工事においては、計画段階から執行に至るまで、環境に配慮し、環境への負荷の低減を図るとともに、環境の保全及び創造に積極的に取り組みます。

4 環境に関する法規制などを順守します。

環境に関連する法令、条例、規則、協定その他の要求事項を順守し、環境汚染を予防します。

5 環境マネジメントシステムを継続的に改善します。

環境目的及び環境目標を設定し、その達成に取り組むとともに、環境マネジメントシステムの継続的改善を通じて、環境への負荷を低減するとともに、良好な環境を保全・創造します。

6 すべての職員が環境活動に取り組めます。

すべての職員及び事務事業に携わる関係者に環境方針を周知するとともに、職員の環境に対する意識の向上を図るため、研修を徹底し、実践を通して市民、事業者の規範となるよう努めます。

7 環境に関する情報を積極的に公開します。

環境方針その他環境に関する情報は、広く一般に公表します。

平成十七年二月一日

富士市長 鈴木 尚